



マッコーリー・バンク

リミテッドがサイバーステップ<3810>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のサイバーステップ<3810>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが1月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少の為」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドのサイバーステップ株式保有比率は、18.78%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月28日。